

広報 ないえ



健康と福祉のまち奈井江町

おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow



おもな記事

- p 2 防災を考える
- p 5 節電のお願い
- p 6 議会だより
- p10 中空知花火大会スタンプラリー

No.687
2015

7

【特集】

防災を考える

第1回 地震への備え

ここ数年、夏に恒例で行っている防災特集ですが、今年も今号と次号を使って防災について考えます。

一説には、東日本大震災以降、日本列島が地震の活動期に入ったとも言われており、地震大国日本に住む限り、大地震のリスクから逃れることはできません。

しかし、日頃からの備えにより被害を最小限に抑えることは可能です。
自分や大切な家族の安全を守るために日頃からの備えや正しい知識が大切です。

知っていますか？ 「減災」

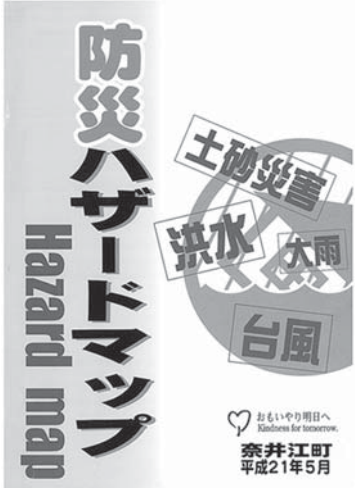
「防災」とは、災害を「防ぐ」ことを言いますが、大地震が発生した場合では「防ぐ」ことはほぼ不可能です。そこで新たに、災害による被害を、できるだけ小さくする「減災」への取り組みが注目されています。

この「減災」で特に大事なのが、3つの「助」。
行政による「公助」はいうまでもありませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。

ただし、身近に居る人を助けるには、まず自分自身が無事であればなりません。「自助」があつてこそ「共助」です。
災害が起きるからでは間に合いません。普段できていないことを災害時に行うことはできません。
平時から、「自分でできること」「家族でできること」「近所と力を合わせてできること」などについて考え、災害に備えておくことが大切です。

確認しよう防災 ハザードマップ

奈井江町の防災ハザードマップは、地震や洪水などの災害が発生した場合の避難所の位置、平常時や避難時での心得などが記載されています。町のホームページで確認できるほか、役場でも配布しています。
日頃から、お近くの避難場所を確認しておきましょう。



町で配布している
防災ハザードマップ

家庭でできる備え

家庭や暮らしの中でのちよつとしたひと工夫で実現できる「減災」への取り組みとして、「家具の転倒・落下防止」があります。

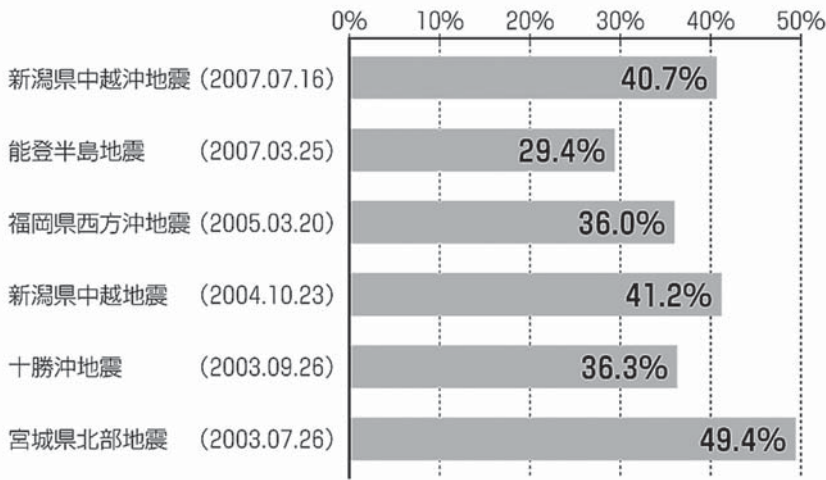
大地震のときには、多くの方が「家具の転倒・落下」によって負傷してしまふことが判っています。実際

に家具類の転倒防止策を講じている人は、わずか24%という調査結果もあります。

家具類の転倒・落下を防ぐ方法はいろいろありますが、建物の構造や部屋の状況に応じた手だてを行うことが重要です。

少しの時間と工夫によりご自身や家族を大ケガから守りましょう。

近年発生した地震における家具類の転倒・落下が原因の割合

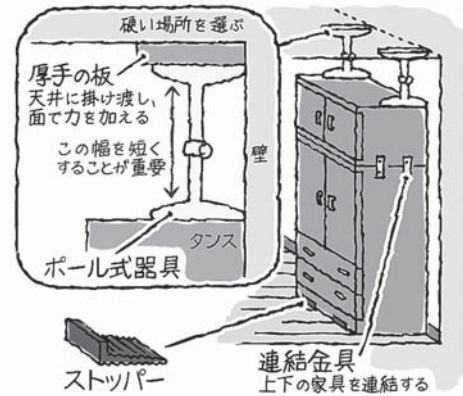


資料：東京消防庁より

○家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を確保しよう

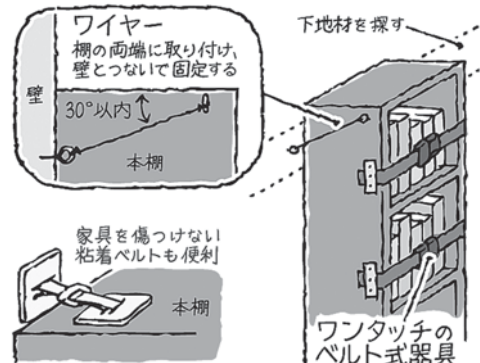
タンスの固定例

ポール式器具はタンスの奥の方（壁側）で、天井や建具の硬いところに取り付けます。また、天井側だけでなく床の側もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結しておきましょう。



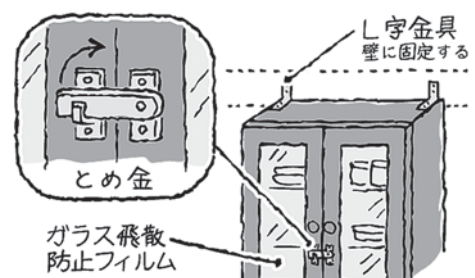
本棚の固定例

壁の中の硬い所や下地材のあるところを探して、金具やワイヤーなどで固定します。また、本棚の端の硬い部分にヒモやベルトなどを取り付けて、中の本が飛び出さないようにしておきましょう。



食器棚の固定例

壁の中の硬い所や下地材のあるところを探して、金具やワイヤーなどで固定します。金具は側板や棧など、家具の丈夫なところに取り付けます。また、観音扉が開かないようにとめ金をつけたり、ガラス飛散防止フィルムを貼ったりして、ガラスや食器が凶器にならないよう工夫しましょう。



日頃から準備しておきましょう

家庭やオフィスに常備しておきたいもの（例）

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活に組み込んで、平時に無意識に更新されるものでまかないましょう。安価でどこでも入手しやすいものでないと、定期的に更新したり分散して置くことができません。

速やかな避難のため



紐なしのズック靴



LEDライト



革手袋



レインコート

なければ困るもの



常備薬



入れ歯や補聴器



水と食料



通帳等の番号を控えたメモ

外出先でいつも身につけておきたいもの（例）

重要なことは、無意識に持って歩けるような気軽さです。大きさや軽さもさることながら、「財布に入る」「キーホルダーに付く」「バックや衣服のポケットに入れっぱなしにできる」ことなどがポイントです。

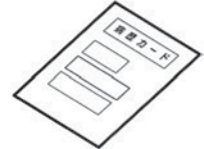
自分に関する情報



身元や連絡先を記したカード



病院の診察券、病名・処方薬を書いたメモ



状況を把握するため



ポケットラジオ



メモ帳・筆記具

閉じ込められた時のため



笛



水

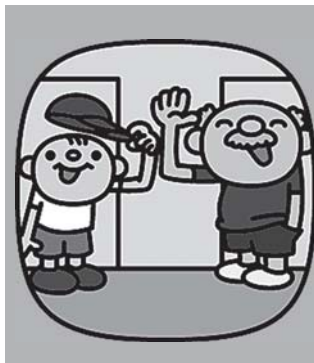


チョコレート等



口を覆うハンカチ

今回の防災特集を作成するにあたり、内閣府（防災担当）発行の「減災のてびき」を参考にしました。



ふだんからの近所付き合いが大切です

阪神・淡路大震災で、家の下敷きになった人々の多くを助け出したのは、家族や近所の人だったといわれています。大規模災害時の救助や避難などには、普段の近所付き合いが力を発揮します。

日頃から地域で住んでいるお隣同士でコミュニケーションを図りましょう。

7月は医療関係受給者証の更新の月です

医療関係の各種受給者証は、毎年7月31日が有効期限となっています。

自動更新と、更新手続きが必要な受給者証があり、手続きが必要な方は個別に手続きのご案内を7月中旬以降に郵送しますので、更新手続きを行ってください。

自動更新となる受給者証

- 重度心身障がい者医療費受給者証
- 子ども医療費受給者証
- 後期高齢 保険証 (黄緑色からオレンジ色に変更)
- 後期高齢 減額認定証 (黄色からピンク色に変更)

新しい受給者証は、7月下旬に郵送します。古いものを破棄して、新しいものを使用してください。

更新手続きが必要な受給者証

- ひとり親医療費受給者証
- 国保 限度額適用認定証
- 国保 限度額適用・標準負担額減額認定証

手続きのご案内を郵送します。役場おもいやり課医療保険係で更新手続きをしてください。



【問い合わせ】役場 おもいやり課 医療保険係 ☎ 65 - 2119

後期高齢者医療制度のお知らせ

■希望者に「医療費通知」を発行しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望する方に医療費通知を送付しています。次回の発行は、9月(平成27年1月～6月の医療費を対象)に行います。

《新たに発行をご希望の方は》 (電話のみで手続きが可能です)

北海道後期高齢者広域連合または役場おもいやり課医療保険係までご連絡ください。

※すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行します。(再度の連絡は必要ありません)

※医療費通知を受け取ったことにより、別の申請等の手続きをする必要はありません。

※医療費通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

■問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601
役場 おもいやり課 医療保険係 ☎ 65 - 2119

ご家庭における節電のお願い

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

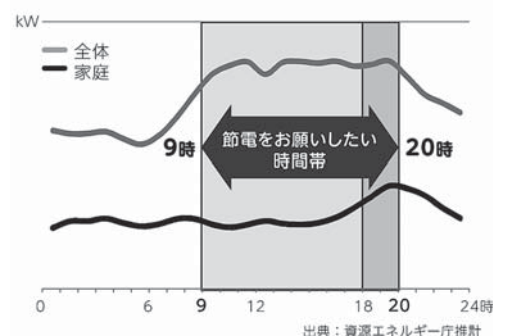
7月1日(水)～9月30日(水)

平日9時～20時 ※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

特にご家庭においては、電気の使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



〈報告〉

■平成26年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書

〈議案〉

■平成27年度補正予算(一般会計ほか3会計)

○一般会計は、ふるさと応援寄附金や未熟児医療費負担金など1,451万円を追加し、総額48億712万円に

■条例の改正

- ▷奈井江町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例
- ▷奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■空知教育センター組合規約の変更

■空知中部広域連合規約の変更

■奈井江町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

■固定資産評価委員の選任

▷笈下 恒康氏の選任に同意

〈意見書〉

■安全保障関連法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書

〈会議案〉

■奈井江町議会会議規則の一部を改正する規則

■議員研修会への議員の派遣承認

一般質問

◎石川正人 議員

■住宅リフォーム事業について、①今年度の事業期間と応募人数 ②助成の総額 ③町民の意見や要望、具体的な課題 ④まち・ひと・しごと創生法における「地方版総合戦略」との関連について伺います。

○町長 ①5月11日～20日を受付期間とし、55件の応募がありました。

②申請書の受理が全て終わっていませんが、外壁や屋根、浴槽の改修など、総事業費が2600万円、助成額が450万円との試算をしています。

③町民や業者の方たちからは、「4月から着工ができませんか」「申請書類をもっと簡略化できないか」などの要望を聞いており、来年以降も、利用しやすい制度となるよう検討して参ります。

④奈井江版の総合戦略の

策定については、実効性のある効果的な戦略とするため、産業界や教育関係者、金融機関など、幅広い分野の有識者からご意見を頂きながら策定する予定であります。住宅リフォーム事業など、定住対策事業についても、ご議論を頂く予定です。

総合戦略に搭載となった施策は、成果目標を定めると共に事業の終了後に効果検証を行うほか、有識者の方々と議会の皆さん方からのご意見を頂くなどとして、総合戦略を推進して参ります。

■空家対策について、①奈井江町の空家対策条例の有無 ②空家の件数。うち特定空家の件数と持主の把握 ③空家に対する苦情や現在行っている対策 ④空家の利活用やまちづくりへの連動について伺います。

○町長 ①空家対策については、かねてから国会でも取り上げられ、5月26日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行と国土交通省によるガイドライン

が示されました。今後は、この法律に沿って空家対策が進められ、市町村毎の条例は不要となりました。

②毎年、市街地区を中心に倒壊や保安上の危険のある住宅の調査を行っています。この数年は、概ね60件で推移しています。

このうち屋根雪の落雪など、周辺に影響のある「特定空家」と考えられるのが10件。うち5件が、所有者が掴めていない状況です。

③年間、1～2件の苦情が寄せられる中、空家の地縁者を特定し、老朽化した煙突の撤去や屋根の雪下ろしをお願いしています。また、毎年1月には、空家の所有者に対し、適正な管理を行うよう、文書による依頼を行っています。

④固定資産税の納付書にチラシを同封した周知、町ホームページでの空家バンクを継続すると共に今後、全道規模の空家バンクの構築も検討されるとお聞きしており、1件でも多く定住に結びつくよう取り組んで参ります。

◎遠藤共子 議員

■地方創生による農業の活性化について、①「特色ある米作りと販売戦略」②「一次産品を活用した企業との連携」について伺います。

○町長 ①農業を取り巻く環境は、米価の下落や産地間競争、さらには後継者不足など様々な課題を抱えておりますが、地域資源である「米作り」をどう持続的に発展させるかが、最も重要な課題と捉えております。地方版総合戦略の策定においても、こうした新たな視点も含め、農協や生産者、関係機関からご意見を伺って参りますが、総合戦略では、今後5年間において成果目標を定め、その目標を現実のものにするという使命もあります。

我が町にふさわしい、実効性ある取り組みや諸課題の解決に向けて、慎重に議論を交わして参りたいと考えております。

②農産物の6次産業化の

取り組みについては、生産・加工・流通に至る各専門分野の繋がりや幅広い知識の習得、実証に基づく経験の積み上げなど、様々な対応が必要になると考えています。

今、国においても、企業の地方移転等に対する税の優遇措置の拡充などを検討しておりますが、民間企業の繋がりなど、今直ちに本町の施策として具現化するのは、困難な状況にあると考えております。

いずれにしても、担い手農業者が意欲を持って就農し、地域農業を支えていただくため、農協との連携を図りながら、地域資源の活用等について、可能性を探って参りたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

◎三浦きみ子 議員

■要支援サービスの市町村移行について伺います。

○町長 今回の介護保険制度の改正では、「住民などが主体となった買い物やゴ

ミ出し、コミュニティ・カフェといった集いの場など、『新しい介護予防・日常生活支援総合事業』と関係機関の連携強化や認知症施策の推進などを図る『包括的支援事業』などを一体的に進めていく」となっております。

事業の開始時期は、平成27年4月とされており、事業毎に猶予期限が定められ、道が行った調査では、本年度中に実施するのは、奈井江町も含め道内で6市町であります。

本町が、今年度から実施する理由としては、今後高齢化率が上昇し、何らかの支援を必要とする高齢者が増加するとの見込みの中で、早期に住民の理解と意識を高めていく必要があると考えているからです。

また、移行期間内の事業開始に対しては、前年度の予防給付および介護予防事業の実績額に対し、110%を乗じた額を上限額とする特例など、有利な財政支援が確保されるからであります。

「総合事業」では、これまで介護予防給付で行っていた要支援者への訪問介護や通所介護が市町村事業に移行となり、サービスの内容も市町村毎に決めることができるようになりました。

本町としては、今後も安心して介護サービスが利用できるよう現行のサービス提供を基本とすることにしており、利用対象者や利用できるサービス、料金等を変更新する予定はないため、町民の負担増に繋がることはないと考えております。

今後とも、関係機関と連携を図り多様なニーズに対応できるように支援態勢の整備や新たなサービスの創出等に取り組んで参ります。

■住宅リフォーム助成について、対象とする工種の拡大や工事費の引き下げにより利用者数や町内事業者の仕事増を図れないか伺います。

○町長 助成は従前、単年度事業で実施していたものを、今年から5カ年間の取り組みとし、対象事業についても工事費用の下限額を

議会を傍聴しませんか？

どなたでも気軽に議会を傍聴することができます。

まちづくりの最高機関である町議会で行われる、熱意のある議論をぜひご覧ください。



「50万円以上」から「20万円以上」にするなど、利用しやすさに心掛けてきました。

今後、町民ニーズの把握を行うと共にこの5カ年間の取り組みの中で、不公平感が生じないよう配慮しながら、来年度以降も取り組んで参ります。

- 1983年4月2日～1998年4月1日までに生まれた方
- 申込書配布開始 7月1日(水)
 - 受付期間 8月11日～8月26日
 - 試験日程
 - 1次試験 9月20日(日)
 - 2次試験 10月下旬～11月上旬
 - 最終合格発表 12月4日(金)
 - 問い合わせ 砂川警察署警務課
☎ 54 - 0110

子育て講座のご案内

おじいちゃん、おばあちゃん、子育て支援センターに遊びに来ませんか？ おじいちゃん、おばあちゃんの子育て経験に、今どきの子育て知識をプラスして、娘さんやお嫁さん、お孫さんとの時間を

もっと楽しくしましょう！

学んでスッキリ！！

～孫の気持ちと
今どきの子育て～

- 日時 7月14日(火)
10時30分～
- 場所 子育て支援センター
- 参加対象 おじいちゃん、おばあちゃん
子育て中の方
- 講師 奈井江町保健センター
保健師
- 問い合わせ
奈井江町子育て支援センター
☎ 74 - 6117
毎日お孫さんと過ごせる方も、
ときどきの帰省でしかお孫さんと

会えない方も、ぜひご来場ください。



コミュニティカフェで活動するボランティアを募集します！

10月1日、交流プラザみなクルにオープンする「コミュニティカフェ」で、地域のために活動したいという想いを持った方のボランティアを募集します。ボランティア精神をお持ちの方であれば、どなたでも登録いただけます。皆様の登録をお待ちしています。

- 活動内容 来客者の話し相手、運営スタッフの手伝い
- 登録対象者 高校生以上で奈井江町在住の方、町内の職場や学校に通勤・通学している方
- 活動時間 毎週月～金曜日(祝日を除く)
 - ① 10時30分～14時30分
 - ② 13時30分～17時30分
- 活動報酬 活動時間に応じてボランティアポイントを付与し、貯まったポイントはコミュニティカフェの利用券に交換できます。
- 申込み期限 7月31日(金)
※登録いただいた方には、活動開始前に研修を実施します。
- 申込み・問い合わせ
奈井江町社会福祉協議会 ☎ 65 - 6066

図書館つうしん

☎ 65 - 5311 <http://db.net-bibai.co.jp/naie/>

青空としよかん

しかけ絵本の自由読書、工作、ゲスト公演などを行います。詳細は図書館や町内の児童関連施設などに掲示されるポスターやチラシをご覧ください。たくさんのご参加お待ちしております！

日時 8月4日(火) 午前9時30分
場所 認定こども園はぐくみ

おすすめの一冊

「空知の昭和 写真アルバム」いき出版



昨年末に出版された空知地方の写真集です。奈井江町の写真は少なめですが、懐かしき昭和時代の思い出をこの本を見ながら家族で語ってみたいというのはいかがでしょうか。

I-Box

2015年 交通事故発生状況 (6月20日現在 () は前年比)	
人身事故	発生 4件 (+1) 傷者 5人 (-2) 死者 0人 (-1)
物損事故	発生 48件 (-15)
死亡事故ゼロ連続日数	431日

町臨時職員(障がい者)募集

- 募集職種 一般事務
- 応募資格
 - ・身体障害6級以上の方
 - ・町内に居住している方、または通勤可能な方
 - ・基本的なパソコン操作(ワード、エクセル)のできる方
- 雇用条件
 - ①雇用期間
平成27年10月1日～28年3月31日(雇用期間を更新する場合があります)
 - ②賃金 日額5,440円
 - ③勤務時間
8時30分～16時30分
休日は、土・日・祝日・年末年始(12月30日～1月5日)
 - ④その他 社会保険等に加入
- 応募手続き
役場2階総務係に備えてある「臨時職員採用登録申込書」または市販の履歴書に所定事項を記入のうえ、7月28日(火)までに提出してください。
- 問い合わせ
まちづくり課総務係
☎65-2112

消防署からのお知らせ

- 7月15日(水)から19日(日)の11時50分に新消防庁舎(本町9区)でサイレンの吹鳴テストを実施しますので、火災とお間違えのないようお知らせします。
- なお、新消防庁舎の運用開始は、現在着工中の敷地外構工事が竣工した9月中旬から10月初旬を予定しています。
- 問い合わせ
奈井江・浦臼統合支署庶務係
☎65-2259

介護職員初任者研修講座 (旧ホームヘルパー2級研修)

- 研修日程
9月2日(水)～12月22日(火)全17回(講義・演習含む)
- 会場 広域介護予防支援センター(空知中部広域連合庁舎)
- 募集人員 20名
申込み人数が10名未満の場合、中止することがあります。
- 募集期間
7月13日(月)～8月21日(金)
- 受講料 60,000円(税込)
受講料の収受は、学校法人西野学園が行います。
- 申込書配布場所
空知中部広域連合と健康ふれあい課介護支援係(保健センター内)
- その他
「受講申込書」を持参、郵送又はFAXで提出してください。
- 問い合わせ・申し込み
空知中部広域連合 総務企画係
☎66-2152
FAX 66-2138

空知管内 町職員採用試験

- 平成28年度採用資格試験を次のとおり行います。
- 試験日 9月20日(日)
 - 試験会場
ホテルサンプラザ(岩見沢市)
 - 申込受付期間
7月6日(月)～31日(金)
 - 試験区分
一般事務職(上級・初級)
 - 試験内容 教養試験、論文試験
 - 受験手続き・問い合わせ
 - ・まちづくり課総務係
☎65-2111
 - ・空知町村会事務局
☎0126-20-0195

MERS 感染予防について

中東呼吸器症候群(MERS)は、主として中東地域で患者が発生し、最近では韓国での患者発生が続いています。現在のところ発生は中東地域や韓国及びその渡航者に限られているため、日本国内における感染を過剰に心配する必要はありません。

しかし、国内における患者発生や患者発生地域へ旅行する場合などに備え、今から感染症予防の習慣を身につけることが大切です。

発生地域等から帰国後、咳・発熱などの症状が出たなど、MERSに関する健康相談は最寄りの保健所に連絡してください。

なお、MERSの感染経路については正確に判明していませんが、手洗いやうがい、マスクを着用するなど、一般的に有効な感染対策を行ってください。

- 問い合わせ
北海道滝川保健所
☎24-6201

警察官採用試験

平成27年度(第2回)北海道警察官採用試験を次のとおり行います。

詳細は、砂川警察署、道警ホームページに問い合わせください。

- 採用予定人員
約270名(うち女性45名程度)
- 受験資格

7月は町税等の納期です

国保税・後期高齢者医療保険料(第1期)
固定資産税・都市計画税(第2期)

お近くの金融機関、または役場会計窓口で忘れずに納めてください

- 問い合わせ
くらしと財務課 収納係 ☎65-2113

抽選で 中空知の特産品が当たる 2015 中空知花火大会 スタンプラリー

実施期間
7 / 12 (日)
8 / 23 (日)

3箇所以上の花火を見て、スタンプを押して各会場の応募箱に投函して下さい

★スタンプ3個コース 100名様 1千円相当 ★スタンプ5個コース 50名様 3千円相当

市町名	花火大会名	日時	場所	問合せ先
歌志内市	市民祭り「SYOTTEKE」 花火大会	7月12日(日) 20:00~20:15 (雨天決行)	歌志内市公民館駐車場 (歌志内市宇本町76番地)	市民祭り実行委員会 Tel.0125-42-3215
赤平市	赤平市民花火大会 (第44回あかびら火まつり)	7月19日(日) 19:45~20:30 (雨天7/20)	赤平市コミュニティ広場 (赤平市東大町3丁目5番地)	あかびら火まつり実行委員会 Tel.0125-32-1841
新十津川町	第29回しんとつかわ ふるさとまつり・前夜祭	7月25日(土) 20:40~21:00 (雨天決行)	徳富川河畔(新十津川町字中 央306-2番地)	ふるさとまつり実行委員会 Tel.0125-76-2134
芦別市	キラキラ☆フェスタ あしべつ2015	8月1日(土) 20:00~20:30 (雨天8/2)	国設芦別スキー場特設会場 (芦別市旭町76番地)	キラキラ☆フェスタあしべつ 実行委員会 Tel.0124-22-3444
浦臼町	第7回うらうす 夏の味覚まつり 花火大会	8月2日(日) 20:00~20:20 (雨天決行)	浦臼町鶴沼公園(浦臼町字キ ノウスナイ188-306)	浦臼町観光協会 Tel.0125-68-2114
砂川市	第45回砂川納涼花火大会 (第21回ラブ・リバー砂川夏まつり)	8月7日(金) 20:00~20:30 (雨天8/21)	オアシスパーク(砂川遊水池) (砂川市西4条南1丁目地先)	砂川夏まつり実施本部 Tel.0125-54-2121
上砂川町	第14回 仮装盆踊り 花火大会	8月13日(木) 20:30~21:10 (雨天8/14)	旧JR上砂川駅裏買物駐車場 (上砂川町中央北2条1丁目3 番)	上砂川商工会議所 Tel.0125-62-2410
滝川市	たきかわ納涼盆踊り 花火大会	8月15日(土) 20:30~21:00 (雨天8/16)	たきかわ文化センター駐車場 広場(滝川市新町3丁目6番44 号)	たきかわ観光協会 Tel.0125-23-0030
奈井江町	ないえ産業まつり協賛 花火大会	8月22日(土) 20:00~20:30 (雨天8/24)	本町運動公園グラウンド (奈井江町字奈井江145番地 1)	ないえ産業まつり実行委員会 Tel.0125-65-2118
雨竜町	うりゅう暑寒フェスタ2015 第3弾~花火大会	8月23日(日) 20:00~20:15 (雨天決行)	雨竜町メモリアルパーク (雨竜町字満寿32番地180)	うりゅう暑寒フェスタ実行委員会 Tel.0125-77-2155

○問い合わせ 中空知広域市町村圏組合 Tel.0125-22-1226

~産業まつりのフリーマーケット出店者を募集します~

- 開催日 8月23日(日) 10時~14時30分
- 対象者 町内在住の方(高校生以下は不可)
- 場所 公民館東側玄関前 8ブース
(雨天時は公民館大ホール)
1ブース 1m×2m程度
※原則1団体1ブース
- 出店料 無料
- 申込み 住所、氏名、電話番号、出店するものを電話で事務局に連絡して下さい。
- 募集期間 7月21日~7月31日
※先着順です
- 問い合わせ 産業まつり実行委員会事務局
(ふるさと商工課商工係)
☎65-2118



日ハム戦で奈井江のPR (5/23)

札幌ドームで行われた日本ハム対ソフトバンクの試合前、町民約40名が観戦する中、奈井江のPR映像が上映されました。

この映像は、昨年秋にマスコットキャラクターのBBが奈井江町を訪れ、町内の施設や観光名所で撮影したものです。

試合前には応援席にBBも駆け付け、記念撮影など交流を深めました。

新社会人激励コンサート (5/28)

町内17の企業などに今春就職した新社会人47名を激励するコンサートがコンチェルトホールで開催されました。今年「アステリズム」が出演し、クラシックからラテンまで幅広い演奏で新社会人にエールを送りました。

コンサート終了後には交流会が開かれ、新社会人一人ひとりの決意表明に、参集した方々からお祝いや激励の拍手が贈られていました。



芝桜まつり (5/31)

北海道住電精密(株)、北海道電機(株)、北海道精密ツール(株)が主催する「芝桜まつり」が開催されました。

例年より早く、芝桜が開花したため満開とまではいきませんが、会場を白やピンクで彩り、集まった約1500人の来場者は、北海わらべ太鼓、奈中吹奏楽部の演奏、もちまき、お楽しみ抽選会などを楽しみました。また、奈井江町が初めて定住PRコーナーを開き、町内への定住をPRしました。



北海キングメロン初出荷 (6/8)

町の特産品「北海キングメロン」が出荷されました。

今年一番乗りは、昨年に続き茶志内の江口敏文さんと大和の堀隆史さん。昨年より3日遅いものの例年と比べると早い出荷となりました。

今年は、「5月の低温に悩まされた」といいますが、朝晩の寒暖差により十分な甘みがのったメロンが、丁寧に箱詰めされ、ホクレン青果市場に初出荷されていきました。



平成27年度 人権の花運動 (6/17)

平成27年度人権の花運動が奈井江小学校で行われ、4年生が3種類の花を花壇に植えました。

この運動は、小学生を対象に、花を植え育てることで協力や感謝することの大切さを学ぶと共に、やさしい思いやりの心を育てることを目的としており、今回は、人権イメージキャラクターのまもる君とあゆみちゃんも参加し、子どもたちと一緒に花壇の植え付けを行いました。



熱中症にご用心！

保健ミニコーナー

室内外で、「熱中症」による体調不良や死亡例が増えています。適切な対応で、熱中症を予防しましょう。

◆「熱中症」とは

気温や湿度の上昇等で、体内の水分・塩分のバランスが崩れて脱水状態になり、体内に熱がこもることで様々な症状が現れる状態です。子どもやお年寄り、自覚症状が少なく、熱中症になりやすいので注意が必要です。

◆熱中症の症状と処置

主な症状	応急処置
めまい、一時的な失神、顔面蒼白、筋肉のけいれん、全身倦怠感、悪心、嘔吐、頭痛、集中力や判断力の低下など ※重症化すると、意識障害等やショック状態になります。	・水分補給（スポーツドリンクなど塩分が入ったもの） ・涼しい場所で衣服をゆるめて寝かせる ・首筋やわきの下など大きい血管を保冷剤等で冷やす ※嘔吐等で水分補給ができない場合や意識障害等がある場合は、直ちに受診が必要です！

◆熱中症予防のポイント

- ・水分は常に体から失われているので、水分、塩分をこまめに補給しましょう
- ・通気性や吸湿性の良い衣服の着用しましょう
- ・扇風機やエアコン、換気などで室内環境を整えましょう
- ・外出時は、日傘や帽子を着用しましょう
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体温を下げる工夫をしましょう

【問い合わせ】
保健センター
☎ 65 - 2131

ちょっと気になる ゴミの話

「ごみを出す時間」と「回収時間」

ごみを出す時間を間違えることによって、ごみが回収されずにカラスなどに荒らされたりして、周辺にごみが散乱しているという苦情が寄せられています。そこで今回は、ごみを出す時間などについてお知らせしますので、みなさんのまちをキレイに保つためにルールを守りましょう。

1. 決められた時間に出しましょう

ごみを出す時間は、市街地区は午前8時30分、農村地区は午前8時までです。収集車が回収する時間は、その日の天候、ごみの量で変わりますが、決められた時間以外に出されたごみは回収しませんので、必ず決められた時間までに出してください。



2. ごみは種類ごとに回収されます

収集車は、ごみを種類ごとに回収しています。

例えば、生ごみと燃やせるごみの日の場合は、先に生ごみを回収し、その後、燃やせるごみを回収するという形で作業をしています。「収集が出来ない」という紙を貼られていなければ、順々に回収されますので、そのまま様子を見ていてください。



【問い合わせ】
まちなみ課 管財環境係 ☎ 65 - 2116

人のうごき

おたんじょう おめでとう

工藤 真愛^{まな}ちゃん (竜司さん 綾香さん) 向ヶ丘

いつまでも お幸せに

(高田 尚弘 さん) 本7
(佐藤 絵美 さん)

おくやみ申し上げます

三浦 久雄さん (88歳) 白1
加藤 由松さん (89歳) 東1
高原 精治さん (93歳) 北6
北山 マスエさん (93歳) 瑞2
長屋 きみ子さん (65歳) 本4
藪内 ユキ子さん (91歳) 本10
大西 シヅ子さん (102歳) 南5
氏家 春枝さん (82歳) 本8
山本 紀美子さん (80歳) 東7
中山 ウメ子さん (96歳) 宮1
菅原 潔 さん (97歳) 南3

ご厚志ありがとうございました
【地域振興基金へ】

奈井江町 山本エイ子さん
奈井江町 荒木 昭子さん

人口動態

総人口 5,768人(5,779人)
男 2,712人(2,716人)
女 3,056人(3,063人)
世帯数 2,910戸(2,912戸)
6月20日現在()は5月末

さきどり

イベント情報

8/22
23 ないえ産業まつり
[公民館前広場]

夜空を彩る花火大会や毎年大好評の農産物大安値市など、盛りだくさんの内容です。

※詳細は、後日発行する広報やチラシをご覧ください。

ねんきん つうしん

国民年金保険料免除等の申請

国民年金の第1号被保険者で、失業等の経済的な理由で一時的に保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

平成27年度の免除等の受付は、平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの1年間を対象とします。

保険料の免除申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得に応じ「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の4段階の免除制度があります。

◆免除の対象となる所得の目安(平成27年度) ※あくまでも目安です

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

若年者納付猶予制度

世帯主の所得審査を必要としないため、審査基準が緩やかで、30歳未満の方に限り利用できます。

学生納付特例制度

本人の所得が一定以下(※)の学生は、申請により在学期間中の保険料を後払いにできます。

※所得の目安は、118万円+(扶養親族等の数×38万円)で計算した額以下である場合。

過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、2年1カ月前の月分まで遡及して免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万が一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

【問い合わせ】 砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場おもいやり課戸籍係

☎ 65 - 2119

今月の表紙



「奈井江中学校体育祭」(6/12)
雨天のため延期となったトラック競技。クラス対抗リレーでは、各クラスが一丸となり仲間からのバトンを繋げました。さすが中学生。見応え十分です。

人棲^すまぬ只あたらしの白切子 依田 明倫
目に見えぬ祖母の働き青田風 加藤ハツエ
短夜や読んで寝落ちし推理もの 吉川 節子
鉄線花右手あきたか左の手 三本 悦子



作品コーナー「ないえ俳句会」

水道

についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
TEL 65-2116
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%

(固定金利・保証料含む、平成27年4月1日現在)

※さらに、お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

- ・ご融資額 500万円以内
- ・ご利用期間 10年以内

ほくもんローンプラザ
「まねき猫」
土日も相談OK
火・水、祝祭日休業
フリーダイヤル
0120-954611

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

皆様のかかりつけ薬局として ご利用ください



ポプリ薬局 奈井江店

本町5区 TEL: 66-3788
FAX: 66-3787

そらぶちキッズキャンプ 掲示板

第53回:そらぶちキャラクター 『LINEスタンプ』発売

～「そらぶち」などを描くイラストレーターが、LINEスタンプを発売!～

スタンプをLINEで使用することで、そらぶちのPRになります。そして、「外で遊びたい」と願う子どもたちの活動につながります。

※詳細は、そらぶちホームページ (<http://www.solaputi.jp>) からご確認ください。

応援します!
そらぶちキッズキャンプ

プレミアム商品券取扱店!

有限会社 永友商事

北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負



上嶋板金店

本町9区 (役場となり)
☎65-2528・FAX 65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他

ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ 町のお針箱

しんせつ ていねい

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497



スーパー乗るだけセット

車両本体、車検、税金(5年分)、車検・点検費用、エンジンオイルなど、コミコミの自動車リース

しかも、24時間365日レッカーサービス付き!

例えば… アルトF(4WD)なら
月々¥12,390 ボーナス¥6,000(年2回)

あとはガソリンを入れて乗るだけ!

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎65-2763



カラーシミュレーションで塗る前に 写真で完成がわかる。

杉下塗装工業 看板

南町7区 ☎65-6030 FAX 65-6040

新しいえ温泉

7月

イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 低料金 大人380円 子供260円	2	3	4 温泉ファン 感謝デー 種の日
5 種の日 ランチバイキングの日	6	7	8 低料金 大人380円 子供260円	9	10	11 種の日
12 種の日 ランチバイキングの日	13	14	15 低料金 大人380円 子供260円	16	17	18 温泉ファン 感謝デー 種の日
19 種の日 ランチバイキングの日	20 温泉ファン 感謝デー	21 夫婦の日 スタンプ4個	22 低料金 大人380円 子供260円	23	24 一般入館者 スタンプ2倍	25 種の日
26 第2回温泉祭り ビールパーティー	27	28	29 低料金 大人380円 子供260円	30	31	

◆第2回 温泉まつり◆
新しいえ温泉ビールパーティー

日時: 7月26日(日) 11:00~14:00
前売り券: 2,000円(当日券: 2,200円)
抽選: 特賞~4等 現金で還元します。
総当選者数は、150名!
※チケットは、新しいえ温泉及び商工会で販売します。

<お問い合わせ>
(株)新しいえ温泉 ☎65-3232

◎種の日 各種種類 100円現金還元 ◎温泉ファン感謝デー(第1及び第3土曜日) ◎ランチバイキングの日
◎夫婦の日 夫婦に限りスタンプ2倍 ざるラーメン・餃子セット+入館料 1,000円 10回利用すると、1回無料サービス

夏の交通安全運動 7月11日(土)~20日(月)

楽しい夏の行楽シーズンだからこそ「いま一度、心にブレーキを」

砂川警察署 ☎54-0110 役場 まちづくり課交通防災係 ☎65-2112